

## 令和8年度 セミナーパーク体験学習事業 実施要項

### 1 目的

Y Mfg 維新セミナーパークの研修・教育機能を有効に活用し、学校における教育活動の一助としての利用促進を図るため、小学校及び特別支援学校（小学部）を対象として、セミナーパークの施設や人材を活用した体験学習等を実施する。

2 主催 公益財団法人 山口県ひとつづくり財団

3 対象 県内の小学校及び特別支援学校（小学部）5校程度  
10～40人程度（原則として学校又は学級単位とする。）  
※実施年度の翌年度は、申込みの対象外となります。（令和8年度から）

### 4 実施内容等

#### (1) 日時

原則として、毎週月曜日から金曜日（祝日を除く）の8時半から17時までとする。（セミナーパーク施設の利用時間等は、申込者と個別に調整する。）

#### (2) 参加人員

10～40人程度（原則として学校又は学級単位とする。）

#### (3) 内容

セミナーパーク内の施設を活用した体験学習等とする。  
学習内容等のメニューについては、別途、申込者と個別に調整する。

#### (4) 講師

(公財)山口県ひとつづくり財団・やまぐち総合教育支援センター職員、外部指導者等

#### (5) その他

当該学校教諭等が引率すること。

#### (6) 経費

貸切バス代、教材費、外部指導者の旅費・謝金等を財団が負担する。  
ただし、昼食等は参加者負担とする。また、セミナーパーク以外の利用がある場合（※）は、バス代を学校負担とする。

※セミナーパーク体験学習を遠足・社会見学の一部とする場合など

5 場所 Y Mfg 維新セミナーパーク

### 6 申込等

- (1) 原則として、実施を希望する学校は、実施日の2か月前までに、(公財)山口県ひとつづくり財団県民学習部に電話等により、体験学習の概要について連絡をする。
- (2) 「セミナーパーク体験学習事業実施申込書（別紙様式1）」に必要事項を記載し、県民学習部にFAXで送付する。

※山口市秋穂二島 1062 (公財)山口県ひとつづくり財団 県民学習部

TEL：083-987-1730 FAX：083-987-1760

- (3) 事業の実施が決定した場合、県民学習部は「セミナーパーク体験学習決定通知書（別紙様式2）」を申請者に速やかに送付する。

### 7 その他

- (1) 事業の実施が決定した場合、申請者は速やかに担当者と打合せを行うこと。
- (2) 本要項は令和8年4月1日より施行する。

## 【活用できる施設や学習内容】

- ・セミナーパーク内の施設を活用した体験学習等とします。
- ※やまぐち総合教育支援センターのプラネタリウムや理科実験室等も利用できます。



※詳しい施設案内については、YMfg維新セミナーパークHPをご覧ください。

URL: <https://www.hito21.jp/seminarpark/park/>

施設	学習内容・時間の目安	講師
先人学習コーナー	山口県の歴史や先人を学ぶ学習(30~60分)	県民学習部
理科研修棟	おもしろ科学実験(40~60分)	やまぐち総合教育 支援センター
	プラネタリウム視聴(30~60分)	
クライミング場	ボルダリング体験(50~120分)	山口県山岳・ スポーツクライミング連盟
自然ふれあい ゾーン	自然観察 [昆虫・植物](60~90分)	やまぐち昆虫楽会
	環境クイズラリー(40~60分)	県民学習部

### <実施例1>

時間	体験学習の内容
10:00~10:40	先人を学ぶ学習
11:00~12:00	おもしろ科学実験
12:00~13:00	昼食
13:00~14:00	自然観察(昆虫・植物)

### <実施例2>

時間	体験学習の内容
10:00~10:45	先人を学ぶ学習
11:00~12:00	ボルダリング体験
12:00~13:00	昼食

### <実施例3>

時間	体験学習の内容
12:00~13:00	昼食
13:00~13:30	プラネタリウム視聴
13:50~14:50	環境クイズラリー

